

第7回 大阪府・大阪市税務事務連携協議会 概要

開催日時：平成27年7月2日（木） 16：30～17：00

場所：大阪府庁 本館5階 正庁の間

出席者：会長	加藤 信二（大阪府財務部税務局長）
副会長	澤田 宜範（大阪市財政局税務総長）
大阪府財務部税務局	市政 誠（税政課長）
	三岡 秀昭（徴税対策課長）
	辻本 徳生（税政課参事）
	植田 博文（税政課課長補佐（システム開発担当））
	新開 徹（徴税対策課事業税補佐）
	竹中 誠一（徴税対策課納税補佐）
大阪市財政局税務部	堀井 久司（税務部長）
	安尾 和弘（管理課長）
	村井 肇（管理課システム等担当課長代理）
	阪本 晃（課税課長）
	島内 明男（固定資産税担当課長）
	池邊 正雄（収税課長）

会議の概要：

1 開会

本会議の設置要綱について、4月1日の府・市の組織改正及び5月17日の大阪市特別区設置住民投票の結果を受け、所掌事務の一部を改正している。内容は配付している資料でご確認ください。

2 議事

(1) 法人関係申告窓口の実施状況について

●サービス向上部会から資料説明（資料1）

府市の申告受付窓口は、平成25年4月10日の業務開始以降、2年を経過しているが、大きな混乱もなく実施されている。また、5月や11月などの3月決算法人等の繁忙期にスムーズな受付を行うため、別途、特設会場を設け、受付業務を行った。

平成26年度の法人関係申告書等の受付件数について、中央府税事務所における受付件数は、平成26年度における市内府税事務所合計の受付件数の89.3%を占めている。昨年度と比較すると、全体の受付件数自体は減っているものの、中央府税事務所での受付件数の割合は増えている。

市税事務所において、府市申告受付会場である船場分室の受付件数は、平成26年度における市税事務所全体の受付件数の65.7%を占めている。府と同様、合計件数は減っているものの、船場法人市税事務所分室での受付件数は増えている。

納税証明書の発行件数についても同様に、府市ともに中央府税事務所・船場分室での発行件数及び割合も増えており、特に大阪市においては伸びが高くなっている。利便性が高いことの表れである。

成果としては、平成26年度の船場法人市税事務所分室における法人関係の申告書等の受付件数の割合が、市税事務所全体の65.7%を占めていること、船場法人市税事務所の本室及び他の市税事務所で受付件数が減少していること、また、納税証明発行件数でも、総発行件数は昨年度比約20%減となっているものの、船場法人市税事務所分室での発行件数は昨年度の約1.5倍となっており、多くの納税者の方に府市申告受付窓口を利用していただいている。

今後の取組としては、2年間の実績を踏まえ、府市申告受付窓口における受付業務に関しては、定着しているものと思われるが、引き続き納税者サービスの向上を図る観点から、繁忙期の対応や業務体制の確保等、円滑に実施できるように、府市で協議を行っていききたい。

(2) 法人関係共同調査業務の平成 26 年度取組結果及び平成 27 年度取組内容について

●課税部会から資料説明（資料 2）

平成 26 年度は、前年度に引き続いて府市で保有している納税義務者に関する情報を有効に活用して、事務所等設立届出書を提出していない法人を捕捉するために、届出書の提出の慫慂を共同で行った。平成 26 年度の実績として、慫慂実施件数が 578 件、新規登録件数が 340 件あった。

また、その他の取組として、府市の事務担当者を対象として、法人住民税関係の事例研修を実施した。

今後の取組としては、税込確保の観点から、未登録法人に対する共同慫慂を継続して実施する。また、引き続き、法人住民税関連の研修を実施する。

(3) 個人住民税の適正課税の推進等の平成 26 年度取組結果及び平成 27 年度取組内容について

●課税部会から資料説明（資料 2）

個人住民税の適正課税の推進等に関して、大阪府、大阪市、市外の 7 府税事務所管内の 7 市で構成する「個人住民税の特別徴収推進検討会」を昨年度設置し、特別徴収義務者の一斉指定に関する課題等を検討した。

また、特別徴収未実施事業者への府市連名の依頼文書の送付や年末調整説明会等での広報活動の取組みを実施した。

平成 26 年度の取組み実績としては、特別徴収未実施事業者への府市連名の依頼文書の送付や電話による勧奨を 629 事業者に実施するとともに、年末調整説明会のうち、府市共同では 8 会場、市独自で 16 会場において広報チラシの配布を行った。また、近畿税理士会等の関係団体への広報等の協力依頼を行った。併せて、事業者向けのイベントにおいて、広報チラシの配布を行い、制度の周知に取り組んだ。

今後の取組としては、平成 27 年 4 月に大阪市の協力も得ながら設置した「大阪府個人住民税特別徴収推進会議」において、特別徴収義務者の一斉指定の実施を目指し取り組んでいくことを決定した。平成 30 年度からの特別徴収未実施事業者の一斉指定の実施に向けて、課題等の整理を行っていく。

また、昨年度実施した広報等の取組みを引き続き実施する。

●主な質問・意見等

（大阪市）

大阪市では、今年度から、船場法人市税事務所に調査担当課長が新たに設けられ、法人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）等の課税客体の把握調査を進めていきたいと考えている。

大阪府にはこれまでの軽油引取税等における豊富な経験があると思われ、その知恵を借りながら本市においても効率的な業務を進めていきたい。

（大阪府）

既に色々のご相談いただいていると聞いている。新たな取組ということなので、府の方で協力できるものについてはさせていただくのでよろしく願います。

(4) 合同滞納整理業務の平成 26 年度取組結果及び平成 27 年度取組内容について

●徴収部会から資料説明（資料 3）

合同滞納整理については、本庁間にて設置している「大阪府・大阪市合同滞納整理特別対策チーム」と、中央府税事務所と船場法人市税事務所間にて設置している「中央・船場徴収班」の二本立てで取組を行っている。

平成 24 年 10 月から、合同滞納整理特別対策チームにおいて、府市の重複事案のうち、高額、かつ処理が困難な滞納事案の処理促進を図ってきた。

平成 26 年度の取組状況について、取組対象として、府の滞納額 2.4 億円、市の滞納額 1.42 億円、あわせて 3.82 億円の滞納税額に対し、府市合わせた処理率は 44.5%となっており、平成 26 年度の処理目標である「30%以上の処理」については達成した。府担当分の処理率 24.6%に対し市担当分の処理率が 71.2%と高く、目標達成は市担当事案について、処理の促進を図っていただいたことによるものであり、感謝するとともに、府担当事案について、処理の遅れの挽回を図っていく必要がある。

なお、処理実績を事案数で見ると、府市合わせて 67 件の取組対象事案のうち、完結件数は 19 件となっており、完結率は 28.4%となっている。

この結果、平成 27 年度に引き継がれた滞納税額は、府が 1.43 億円、市が 0.68 億円、合計 2.11 億円となっており、件数では 48 件が未完結となっている。

一方、中央・船場徴収班については、法人関係税の重複滞納事案について、双方の情報交換を行い、効率的な滞納整理を推進するため、平成 25 年 10 月から取組みを開始している。

平成 26 年度の取組状況について、取組対象は府市ともに 531 件、合計で 1,062 件となっており、処理については、府が処理件数 505 件、処理率は 95.1%、市が処理件数 484 件、処理率は 91.1%、合わせて 93.1%の処理率となっている。相互に情報交換を行う取組みについて一定の定着が図られ、府市ともに高い処理が図られている。

なお、取組み開始時には 30 万円以下の事案を対象としていたが、平成 26 年度においては、高額滞納事案についても情報交換を行うことが効率的であるとの現場の意見も踏まえ、30 万円を超える事案についても取組みを実施した。府市ともに 20 件、合計で 40 件の取組みを実施し、約 60%の処理が図られた。

引き続き、取組対象事案について処理を継続して行うが、本庁チームで取り組む事案については、チーム発足から 2 年半が経過しており、未完結の事案はより困難性の高い事案となっているため、ある程度、処理方針について府市で共通の認識を持って取り組んでいかなければならないと考えている。また、今年 4 月に大阪府域地方税徴収機構が発足しているが、府市合同滞納整理と同様、処理困難な滞納繰越事案を取組対象としていることから、府市の合同滞納整理を機構へシフトすることの検討なども含め、機構での取組みとの調整を図っていきたい。

(5) 税システムの運用課題について

●システム部会から説明(資料なし)

平成 26 年度については、協議・検討事項はなし。

平成 27 年度については、大阪市において平成 27 年 1 月から新しいシステムを稼働しており、大阪府でもこの秋に新システムを稼働予定で、現在は最終局面となっている。また、平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が導入される。

そういった状況から、平成 27 年度のシステム部会においては、府市税務システムの運用に関する課題の情報交換や、マイナンバー制度導入に伴う対応についての意見交換を行っていききたい。当該案件については、当部会における協議・検討事項というより、新システムの稼働等の点で先行している大阪市から、大阪府のシステム運用等に意見・助言をいただきたい。

府市税務システムに関する情報交換については、とりわけ稼働直後の混乱対応へのアドバイスや、やり残したこと、発生しそうな課題についてご意見をいただきたい。これら意見交換の中で、府市のシステムが連携することにより業務の効率化等が図れるものが出てくればと考えており、中長期的・継続的に意見交換していききたい。

また、マイナンバーへの対応については、府市の税務システムにおける対応状況等の情報交換とともに、最終的にはマイナンバーを活用することにより、税システム業務の効率化が図れるよう、意見交換・検討を行っていききたい。

●主な質問・意見等

(大阪市)

マイナンバーについては、今後、税分野における個人番号・法人番号の利用方法が明らかになるが、引き続き情報交換をしていきたい。データ連携については、実務レベルで調整していききたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

(6)その他

(大阪市)

府市連携協議会については、今後さらに連携を図ることとしたい。本日の議題にも取り上げられたが、「大阪府個人住民税特別徴収推進会議」や「大阪府域地方税徴収機構」などの取組みが進められているところであるが、府市で一致協力して成果を上げるようにしていきたいと考えており、引き続きの協力をお願いしたい。

3 閉会